

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年7月14日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	5号機	原子炉建屋他外壁他補修工事(非管理区域)に従事していた作業員が、協力企業の現場事務所(非管理区域)において、体調を崩したため業務車にて病院へ搬送し、熱中症・脱水症と診断された。治療し帰宅(不休)。【平成26年7月9日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2014/pdf/26070901p.pdf	G III 以下

3. G III グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉建屋排風機出口サンプルポンプ出口圧力の上昇を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
2	2号機	タービン建屋排風機出口サンプルポンプ出口流量計配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	